

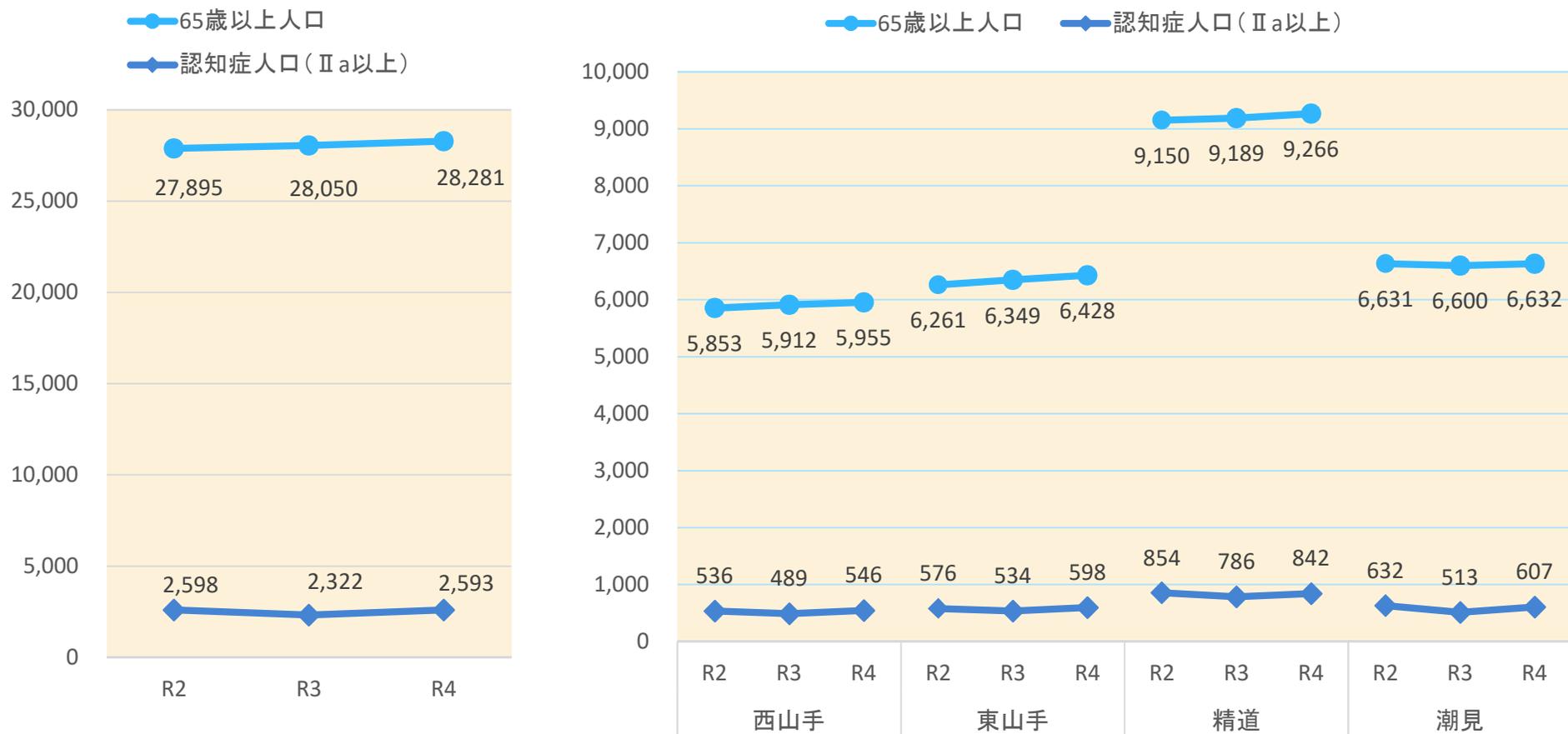
地域包括支援センター 活動状況報告書

令和4年8月22日 高齢介護課



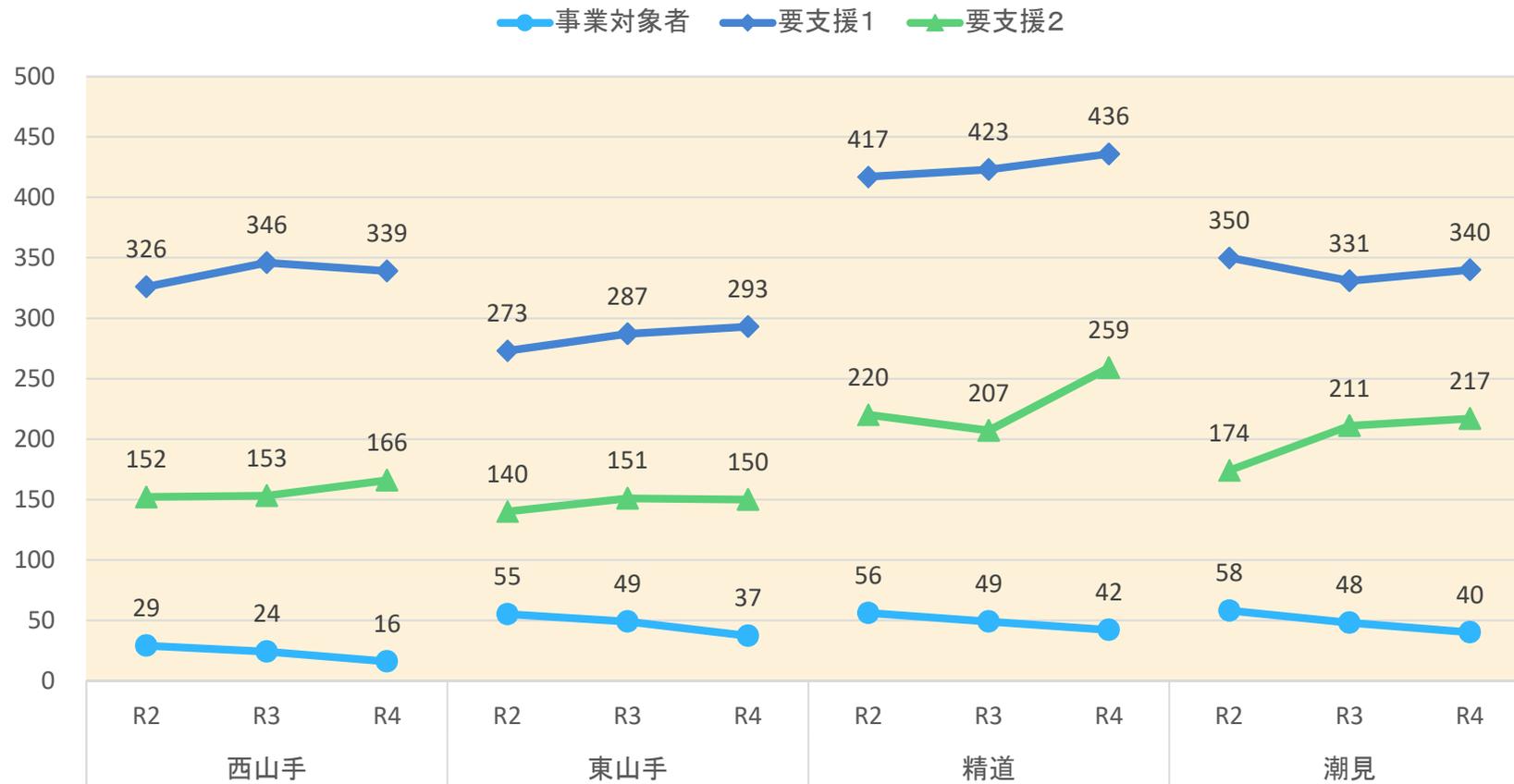
芦屋市全体では、65歳以上人口は微増しており、圏域別に見ても微増および横ばい傾向である。

また、認知症人口の目安として介護保険認定調査票より認知症日常生活自立度がⅡ a 以上の方の推移を示している。年間を通じて新型コロナウイルス感染症の影響で自宅にこもりがちになり中核症状、周辺症状が悪化した方の対応報告は今年度も多かったが、人数は微増であった。増加分の内訳はⅡ aの方が増加しており、Ⅱ b以上の人数に変化はなかった。



高齢者人口が増加するに伴い、要支援1及び2の対象者は各圏域増減あるものの、全体的に横ばい傾向を示している。総合事業のサービスのみを利用することができる事業対象者は、全圏域で減少している。

従前から引き続き自立支援型地域ケア会議等にて、サービス利用優先になっていないか、一般介護予防や地域の役割を持つことを目標にできているか等の自立に向けた支援を行えるよう、引き続きケアマネジメント向上を目指していく。



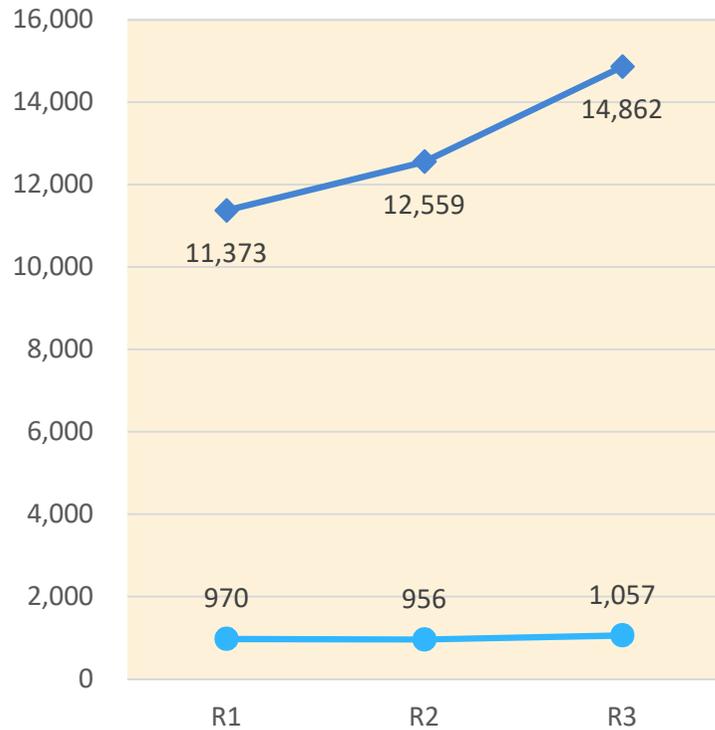
1-1 高齢者の総合相談について (相談件数【新規・継続】) 資料1

全体として相談件数は前年に比べて大きく増加しており、各圏域でも増加及び横ばい傾向であった。新規相談件数は全体的に横ばい傾向であった。

介護サービスにつながらない認知症の人や複合問題を抱えている人と信頼関係を構築するには、継続した関わりが必要であることから、継続相談が増加していると考えられる。

今後、高齢者人口の増加と共に、相談件数は増加し続けることが予想されるため、昨年度設定した終結定義に沿って支援を進めることで相談業務の負担を減少させたい。終結を目指すため、支援体制を構築するのに必要な地域づくり、地域住民らと連携し開催する地域ケア会議を円滑に開催することが取組の鍵となることから、支え合い推進員との連携強化、S Vの活用、地域ケア会議開催のシステム化を行う。

● 総合相談(新規) ● 総合相談(継続)



● 総合相談(新規) ● 総合相談(継続)



1-2 高齢者の総合相談について（相談方法件数）

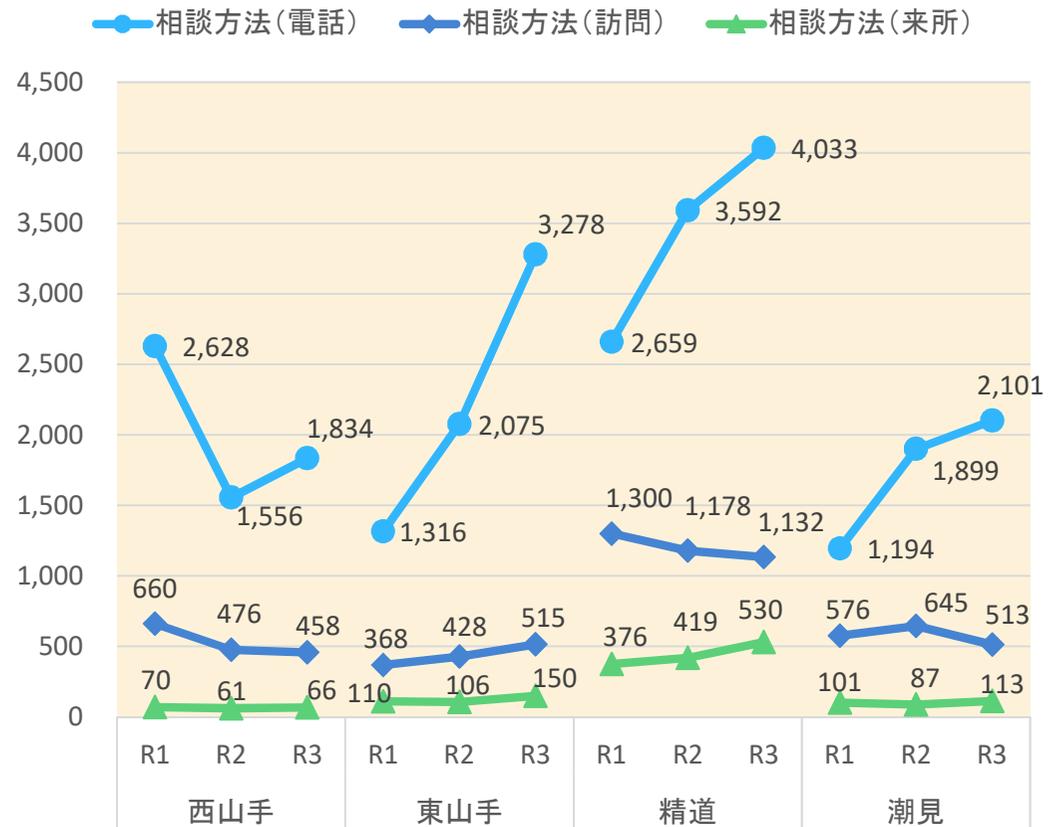
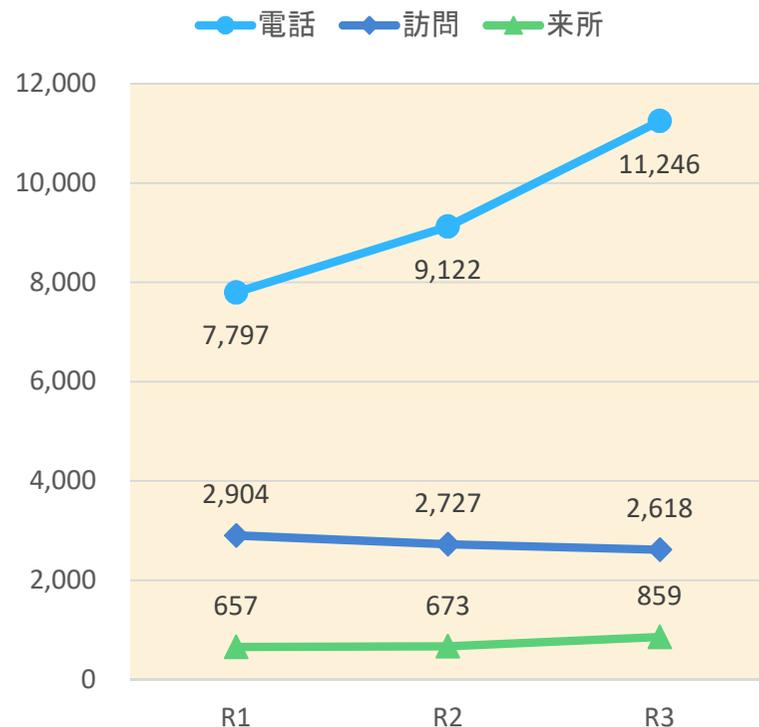
資料1

継続相談を受ける件数が全体的に増加傾向の中、新型コロナウイルス感染症の影響より、電話による相談が増加している。

電話相談が多い要因の一つとして入院中の人で、病院からの助言により家族が相談するケースが増えたことが考えられる。

家族とのやり取りを経て、病院と調整し、ようやく本人とやり取りが始まるため、地域包括支援センターが直接本人とつながるまでの仲介者が多く、時間を要している。

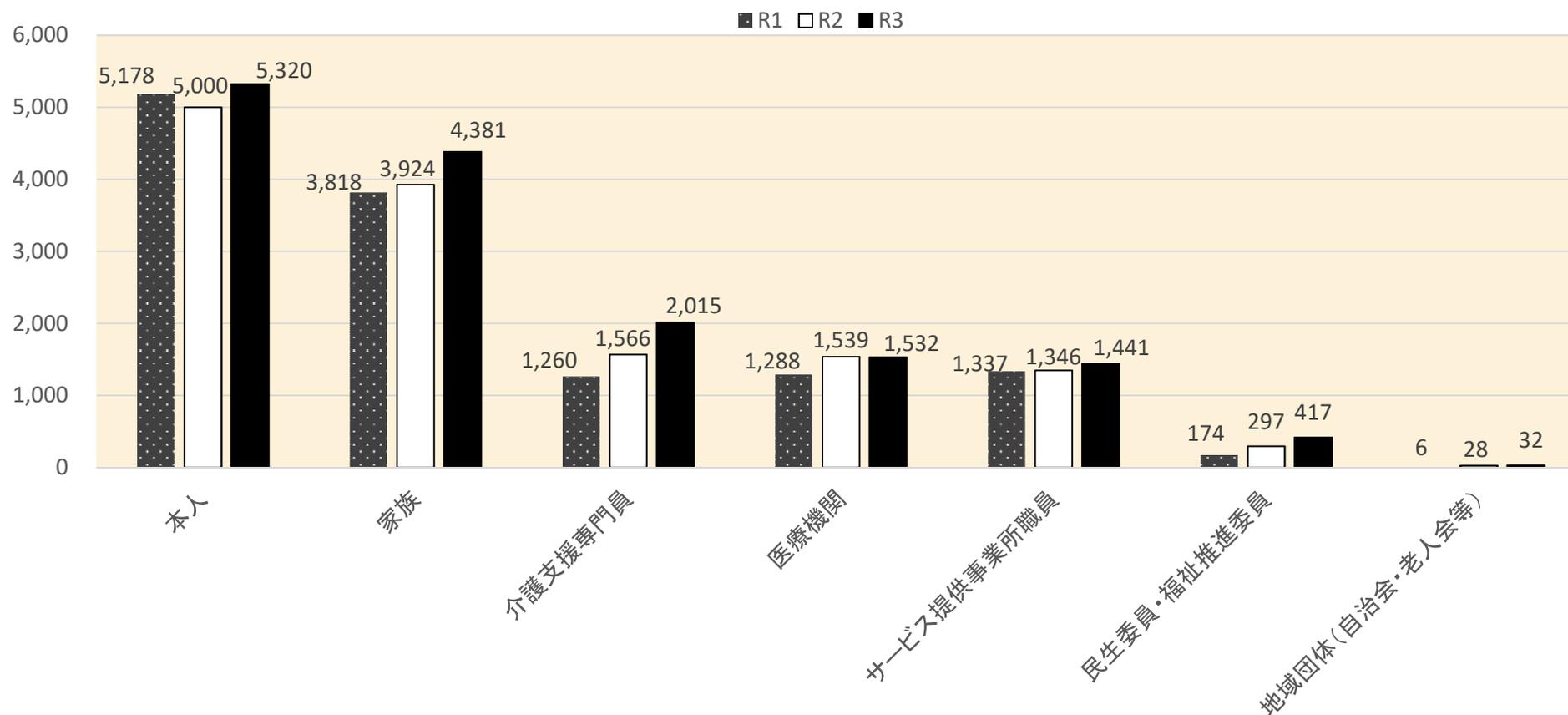
圏域別の
相談対応方法の件数について



1-3 高齢者の総合相談について（相談対象者） 資料1

本人・家族からの相談が多く、介護支援専門員及びサービス提供事業所、民生委員・福祉推進委員からの相談が増加している。

介護支援専門員及びサービス提供事業所、民生委員・福祉推進委員からの相談が増加していることから、地域包括支援センターが相談機関であることが認知されている。今後は多機関との連携が重要になるため医療介護連携、ケアマネ支援、地域との連携がより一層重要になる。

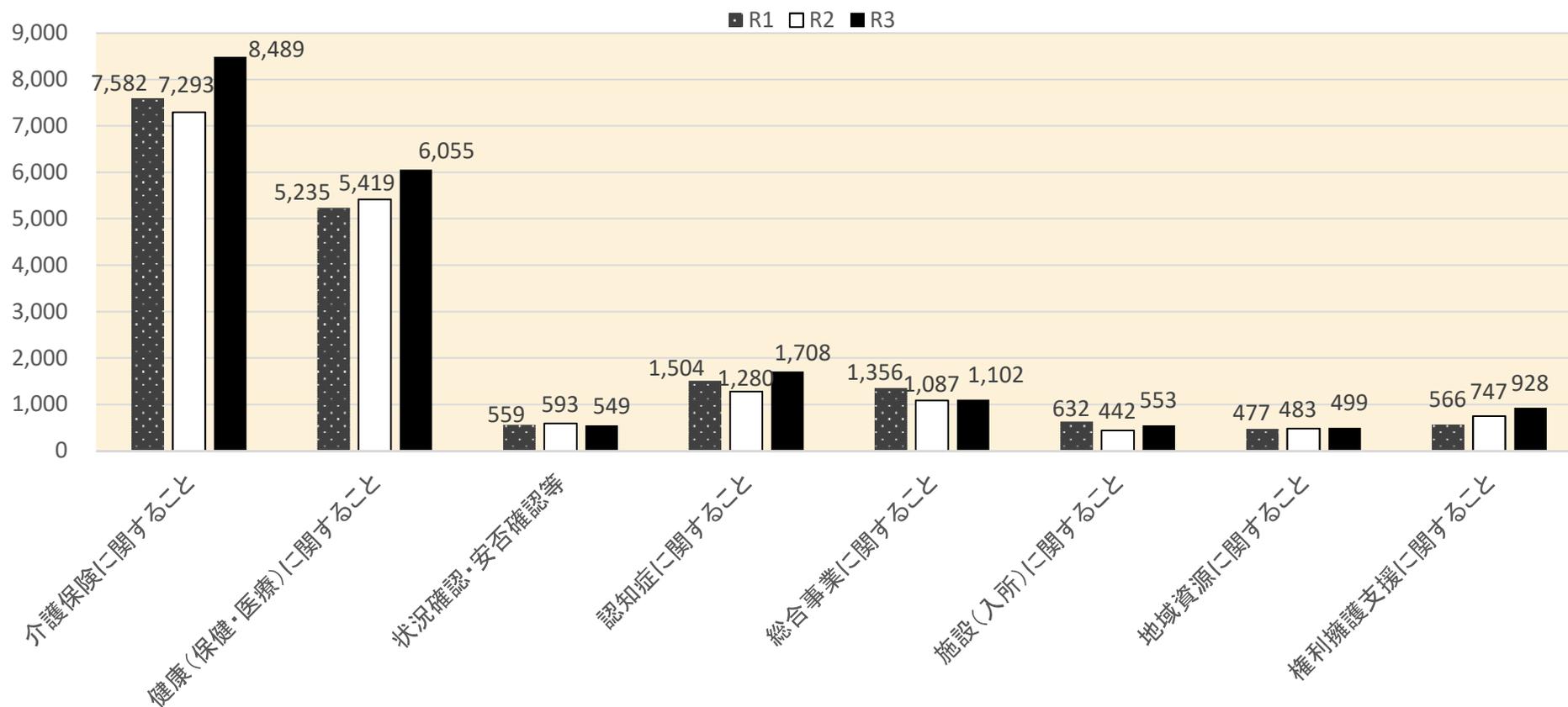


1-4 高齢者の総合相談について（相談内容）

資料1

介護保険に関する相談と健康に関する相談が多くを占めている。また、認知症に関すること、権利擁護支援に関する相談が増加している。認知症に関することは令和3年度に大きく上昇している。

地域包括支援センターが、介護保険について相談が出来る機関であると認知されている。一方で認定を受けた後の自立に向けた目標を利用者へ啓発が必要で、ケアマネ支援の重要性が高まっている。これらが連動すれば、地域資源に関することの相談が増加すると考えられる。認知症に関する相談は上昇しており、引き続き認知症相談センターとして認知症の相談窓口であることを周知していく。近年独居、認知症（精神疾患）の方に関する相談が多くなっており、権利擁護に関する相談件数に増加していることから、権利擁護支援センターとの連携が更に重要となる。

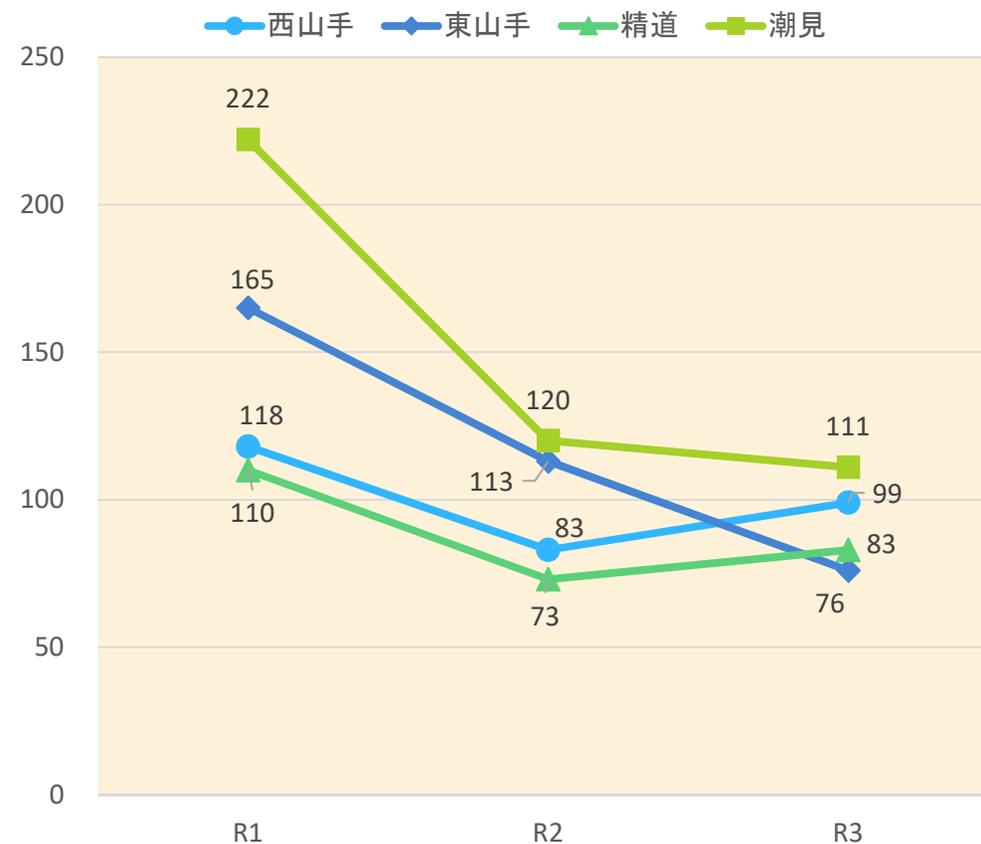
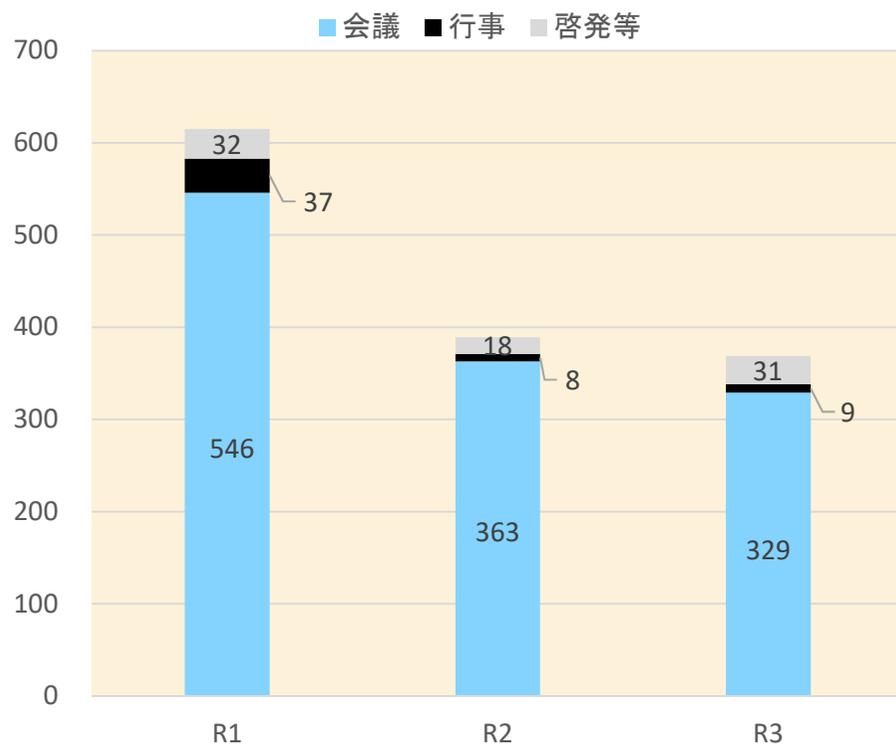


2 包括的継続的ケアマネジメント（ネットワーク作り）

資料1

地域のネットワーク作りは新型コロナウイルス感染症の影響等による会議の減少で減少傾向であった。

一昨年度、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で行事・イベントが出来ない問題があり、会議が減少している。一方で公的機関が主催するフォーマルな会議や住民主体のインフォーマルな会議は継続して開催しており、オンラインを活用した一般介護予防教室や会議の開催によりネットワークづくりに努めている。

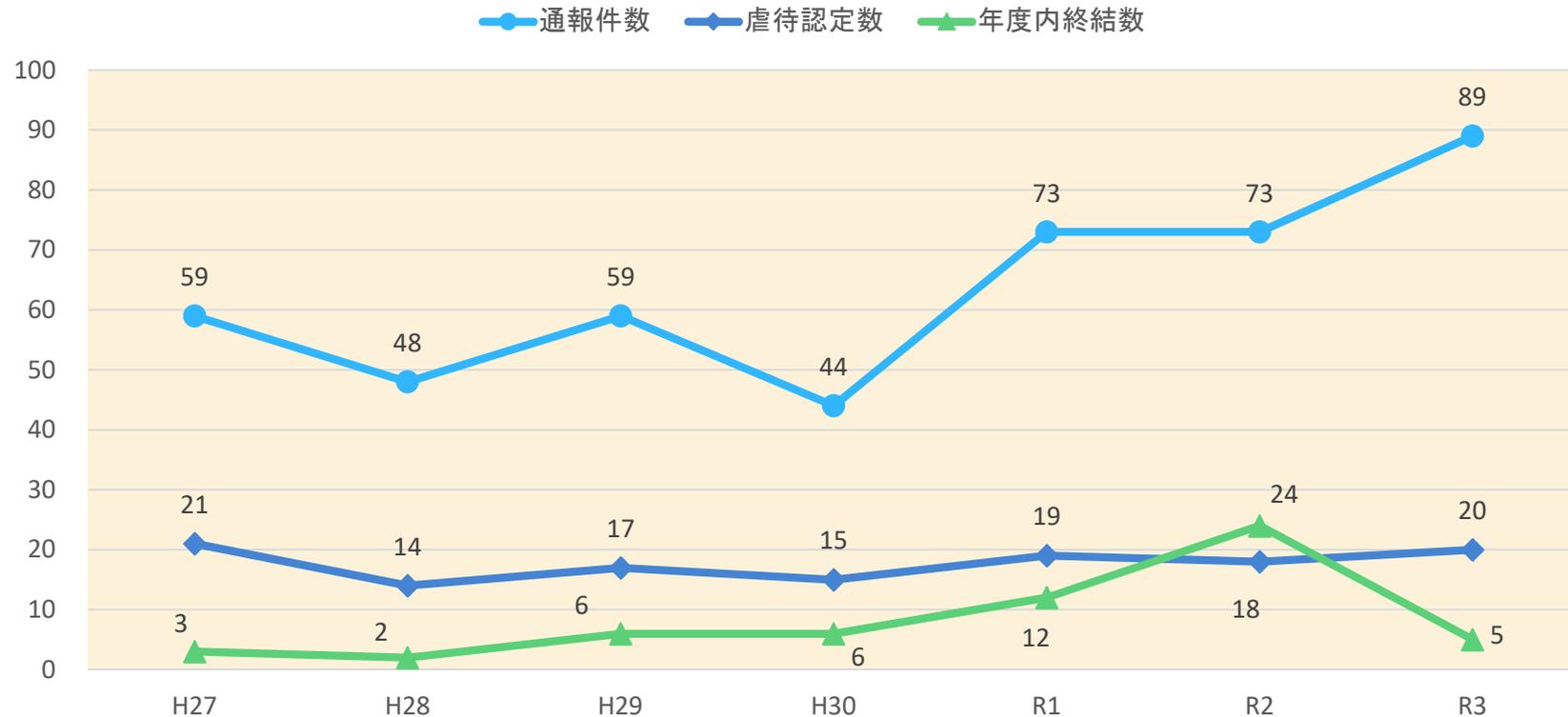


3 権利擁護業務（虐待対応件数）

資料1

虐待通報件数は、令和1年度から急増しているが、虐待認定は横ばいで、年度内に終結している件数は減少した。

令和1年度以降、警察からの通報が増加したため全体数も伴って増加している。また、令和2年度のケースを分析した「縦レビュー会議」ではケアマネジャーからの報告件数が少ないことが課題としてあがり、令和3年度に市内ケアマネジャー対象の研修を企画し実施した。

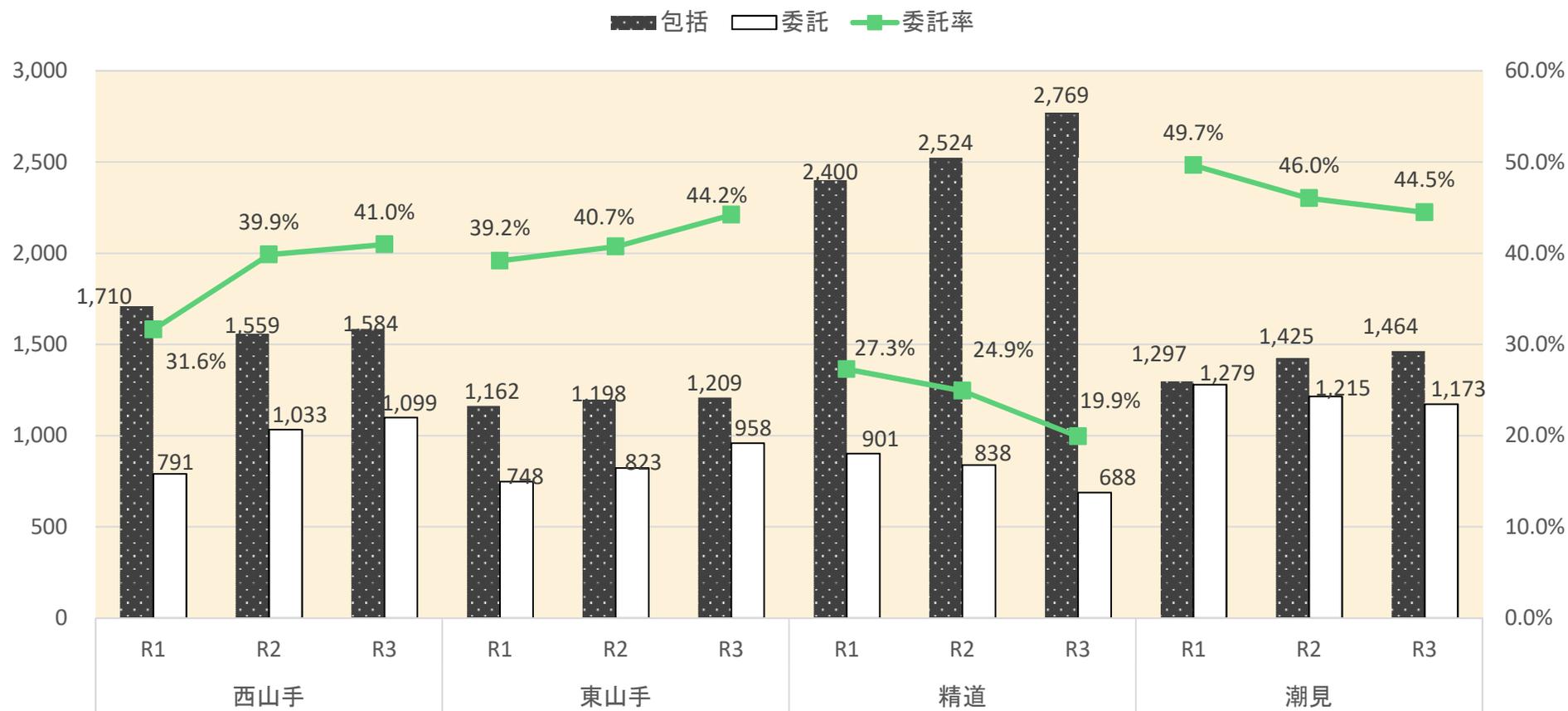


4-1 介護予防ケアマネジメント（予防プラン作成）資料1

地域包括支援センターでのケアプランの作成が増加している。委託件数は西山手高齢者生活支援センター、東山手高齢者生活支援センターでは増加、精道高齢者生活支援センターでは減少し、包括分が増加している。

要支援認定者が増加傾向であることから、プランの作成数は今後も増加すると考えられる。また、増加することで地域包括支援センターだけでは対応が困難になることから、居宅介護支援事業所への委託について仕組みを検討する必要がある。

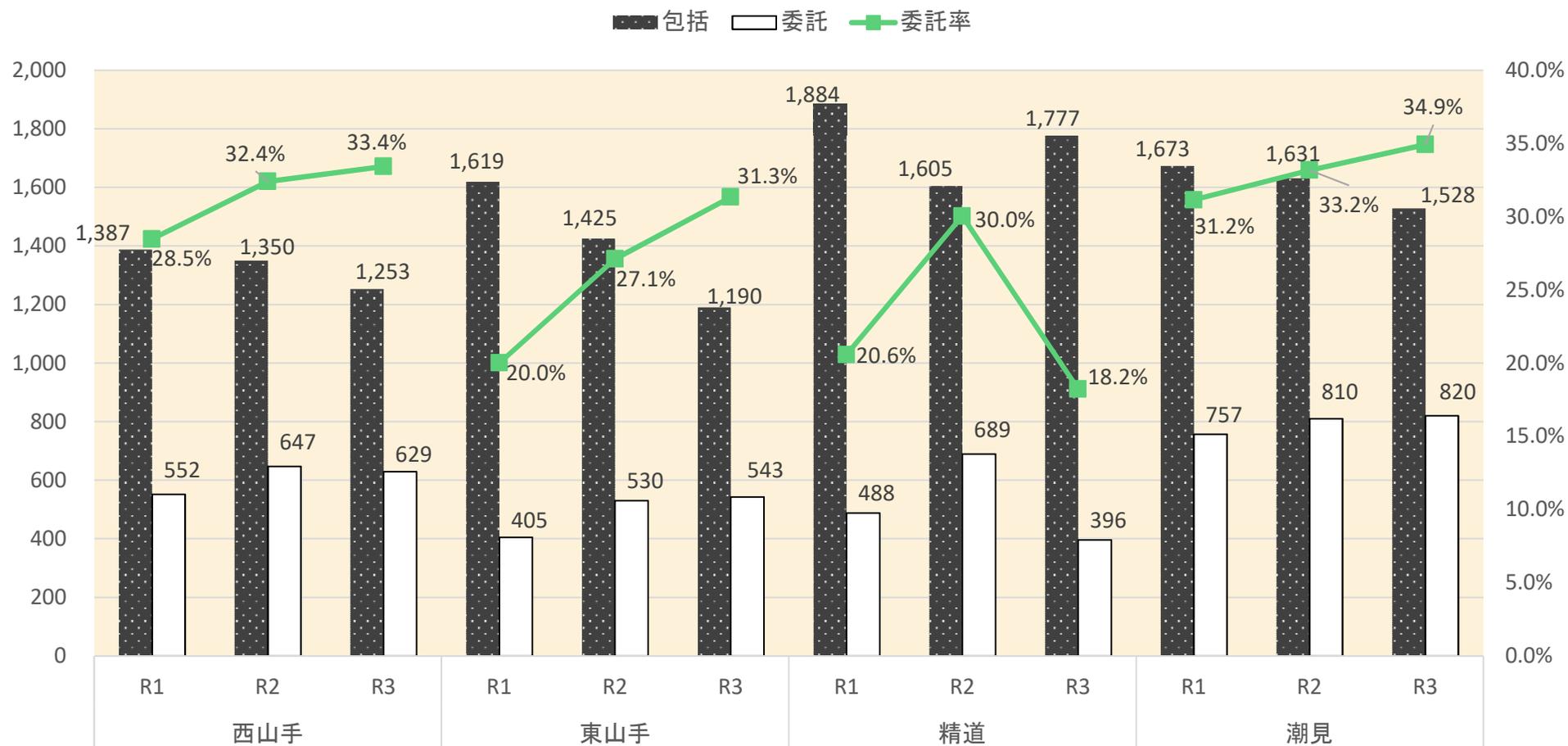
なお、自立支援・重度化防止につながるようなケアプランを作成できるケアマネジャーのスキルが必要であることから、引き続き地域ケア会議等でスキルの向上に努める。



4-2 介護予防ケアマネジメント（総合事業に関するケアプラン作成） 資料1

総合事業に関するケアプラン作成件数は全体的に横ばいあるいは減少傾向である

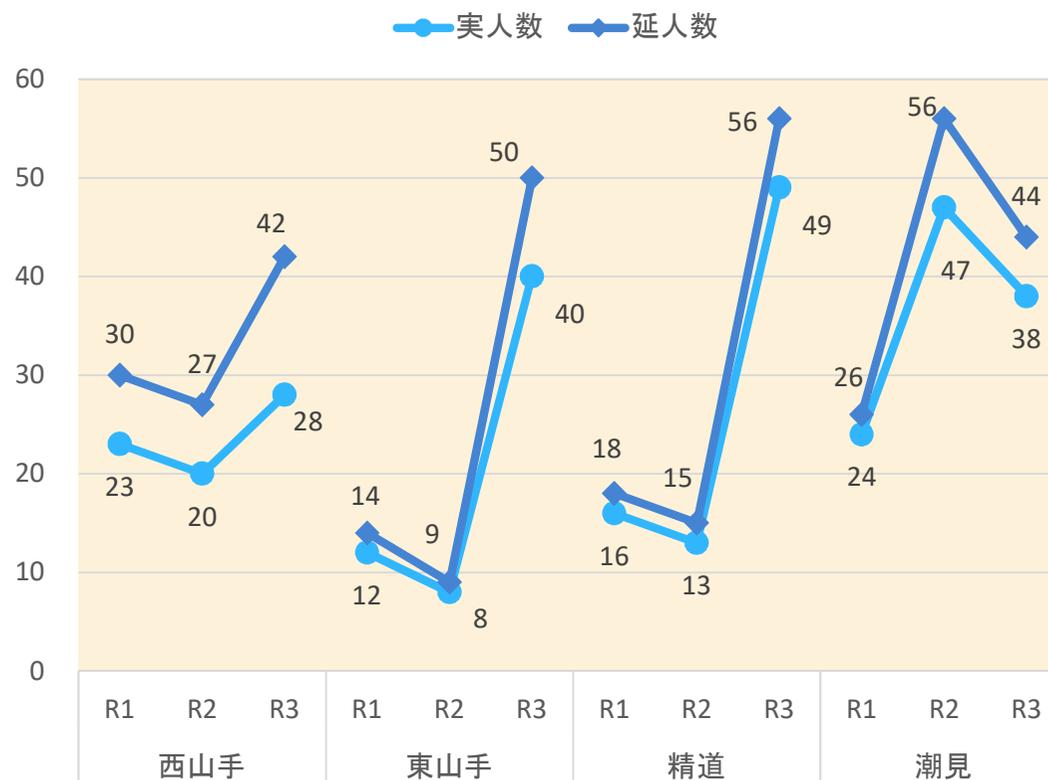
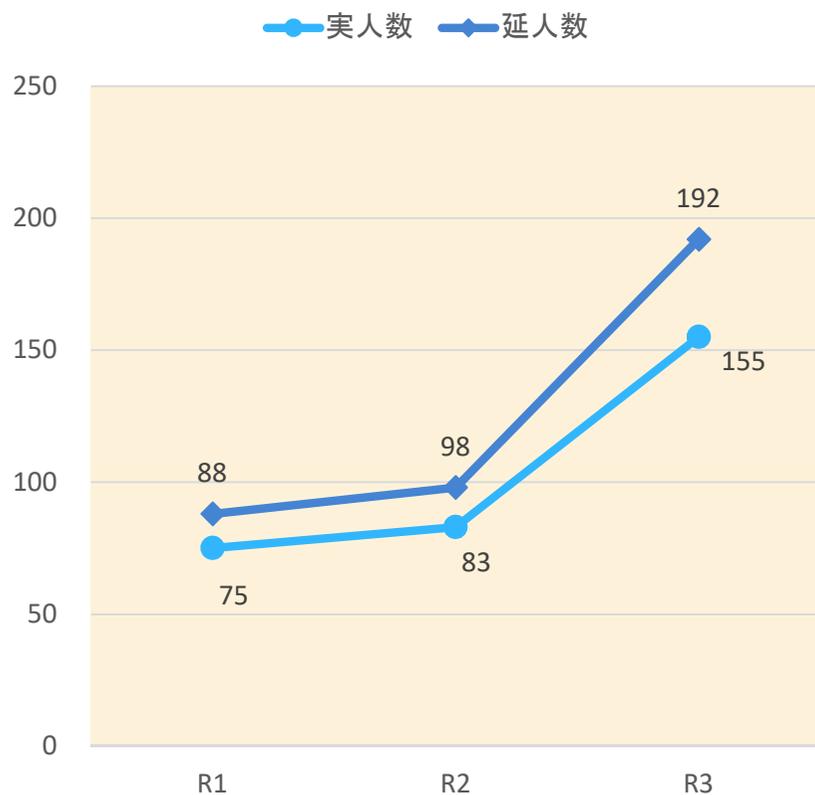
要支援の方に自立に向けたケアマネジメントを行い、一般介護予防、総合事業と連携することも必要である。引き続き、自立支援型地域ケア会議等でケアマネジメントスキル向上を目指す。



4 介護予防ケアマネジメント（ケアマネジャーからの相談件数） 資料1

実人数、相談延人数ともに全体的に増加している。

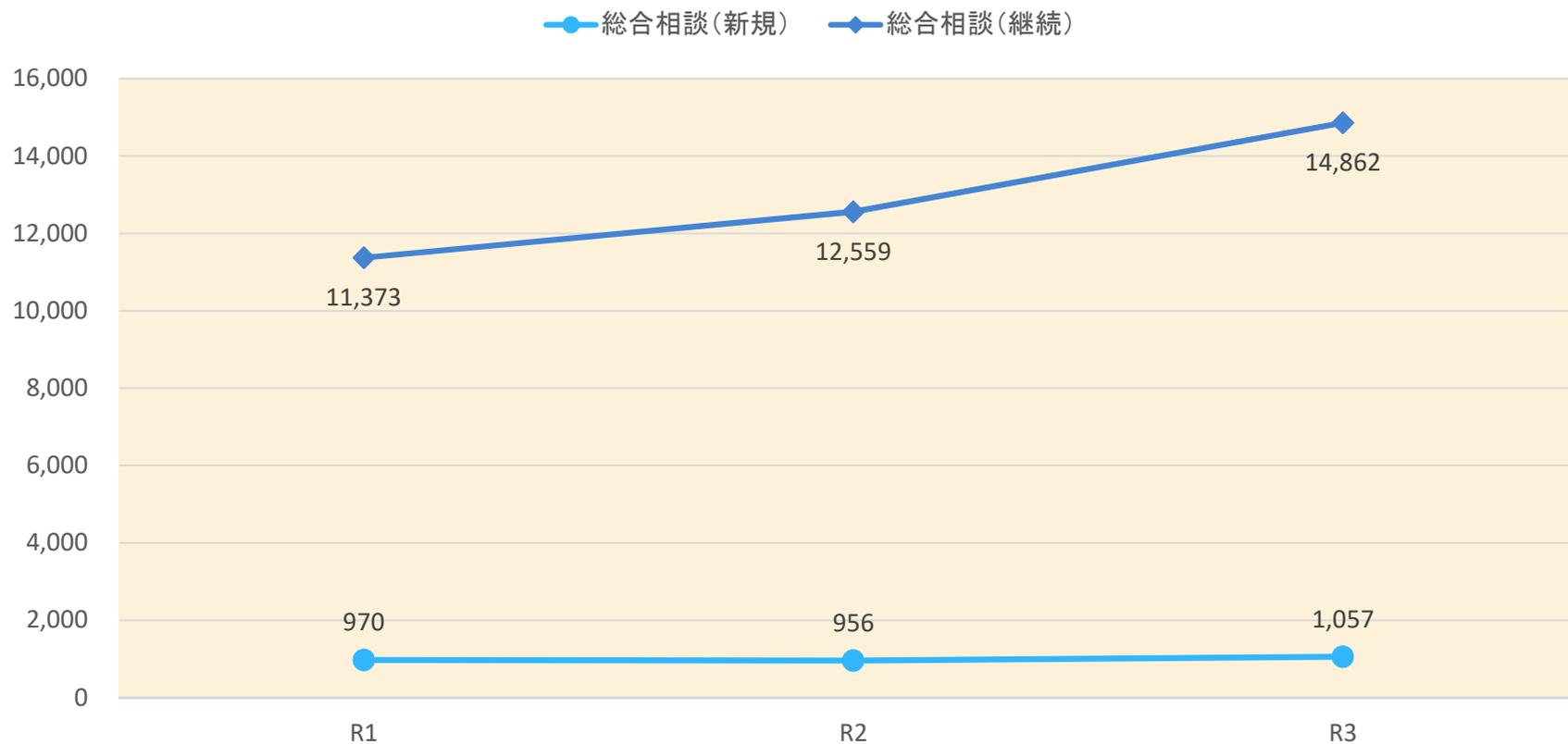
昨年度は市内ケアマネジャー対象に虐待研修を行うなど、連携強化を図ることが出来た。対応困難ケースも多く、ケアマネジャーと包括で連携する機会が多くなったのも要因と考えられる。引き続き研修や交流会を実施し、包括と事業所の連携強化を図る。



今後の地域包括支援センターを取り巻く状況

■増加し続ける総合相談件数

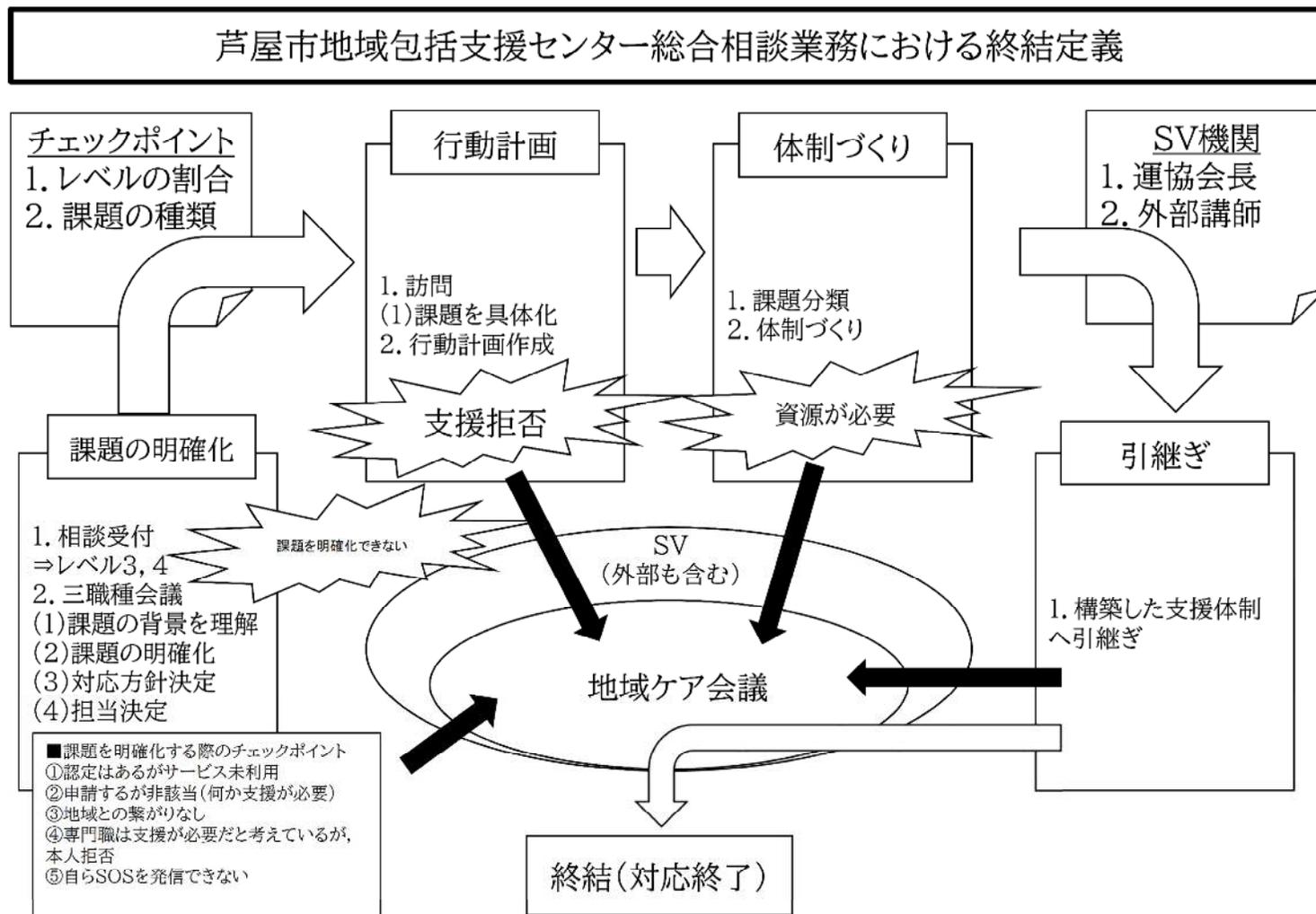
地域包括支援センターが地域に定着し、信頼を得ることで相談件数は増加する。
さらに、対応ケースは複合化しており対応に時間も回数もかかり、地域包括支援センターの労力や負担も増加し続けると予想される。



今後の地域包括支援センターを取り巻く状況

■ 地域づくりの重要性

昨年完成した終結定義を基に終結を行い、結果的に対応件数の減少につながることを望まれる。しかし、現状では総合相談業務の負担が過大で体制づくり、地域づくりを思うように勧められない状況である。地域づくりを早急にすすめ、支援体制をつくり引き継げる体制を作ることが急務な状況。



今後の地域包括支援センターを取り巻く状況

■ 上昇し続ける高齢者人口と高齢化率

今後高齢者人口は令和25年度まで上昇し続ける推計となっている。
あわせて高齢化率も上がることから、地域包括支援センターの役割と負担は年々増加していくと予想される。



芦屋市将来人口推計結果より



今後の地域包括支援センターを取り巻く状況

■ 上昇し続ける高齢者人口と高齢化率(圏域別)

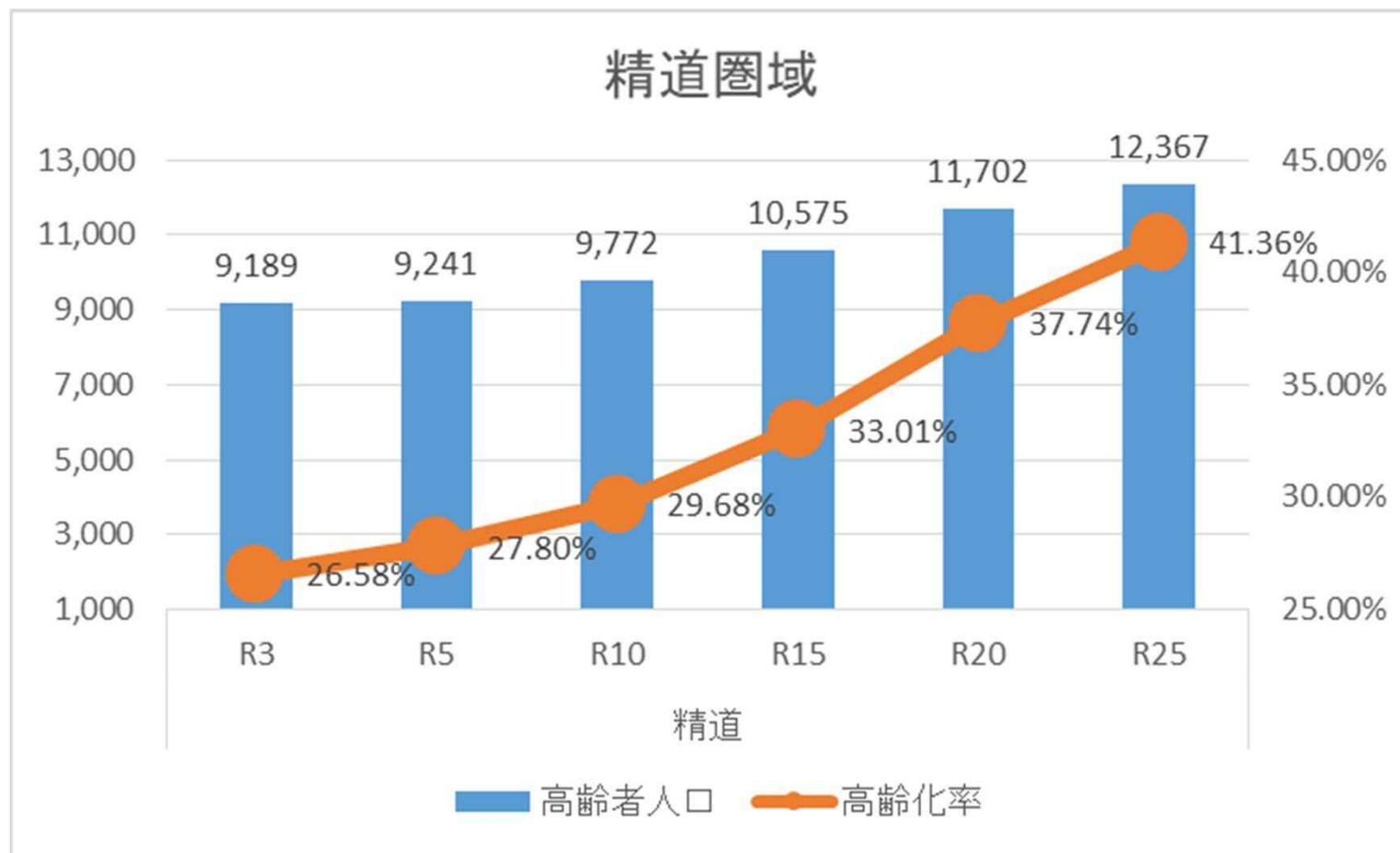


芦屋市将来人口推計結果より



今後の地域包括支援センターを取り巻く状況

■高齢者人口が特に多い圏域

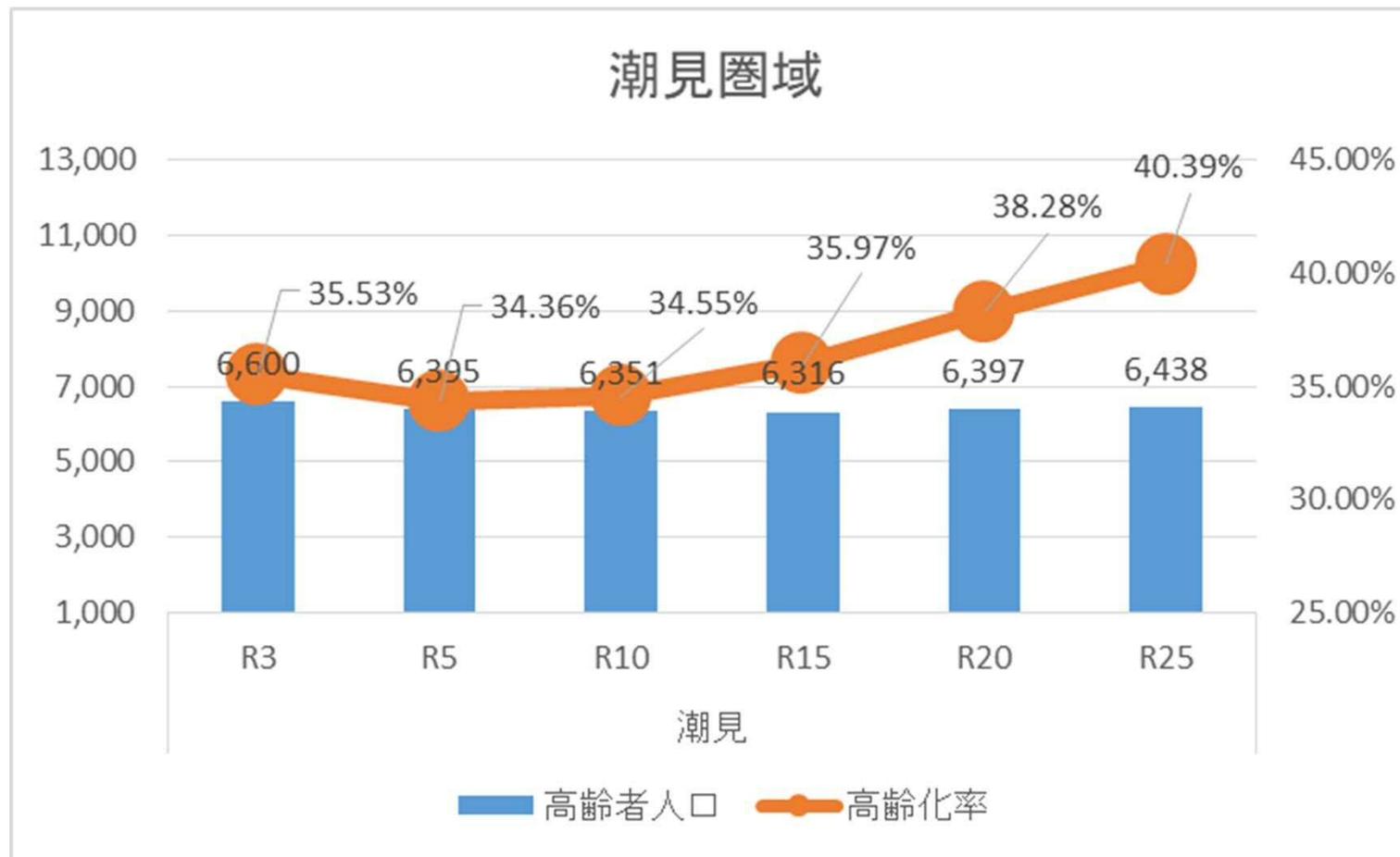


芦屋市将来人口推計結果より



今後の地域包括支援センターを取り巻く状況

■現在から継続して高齢化率が高い圏域

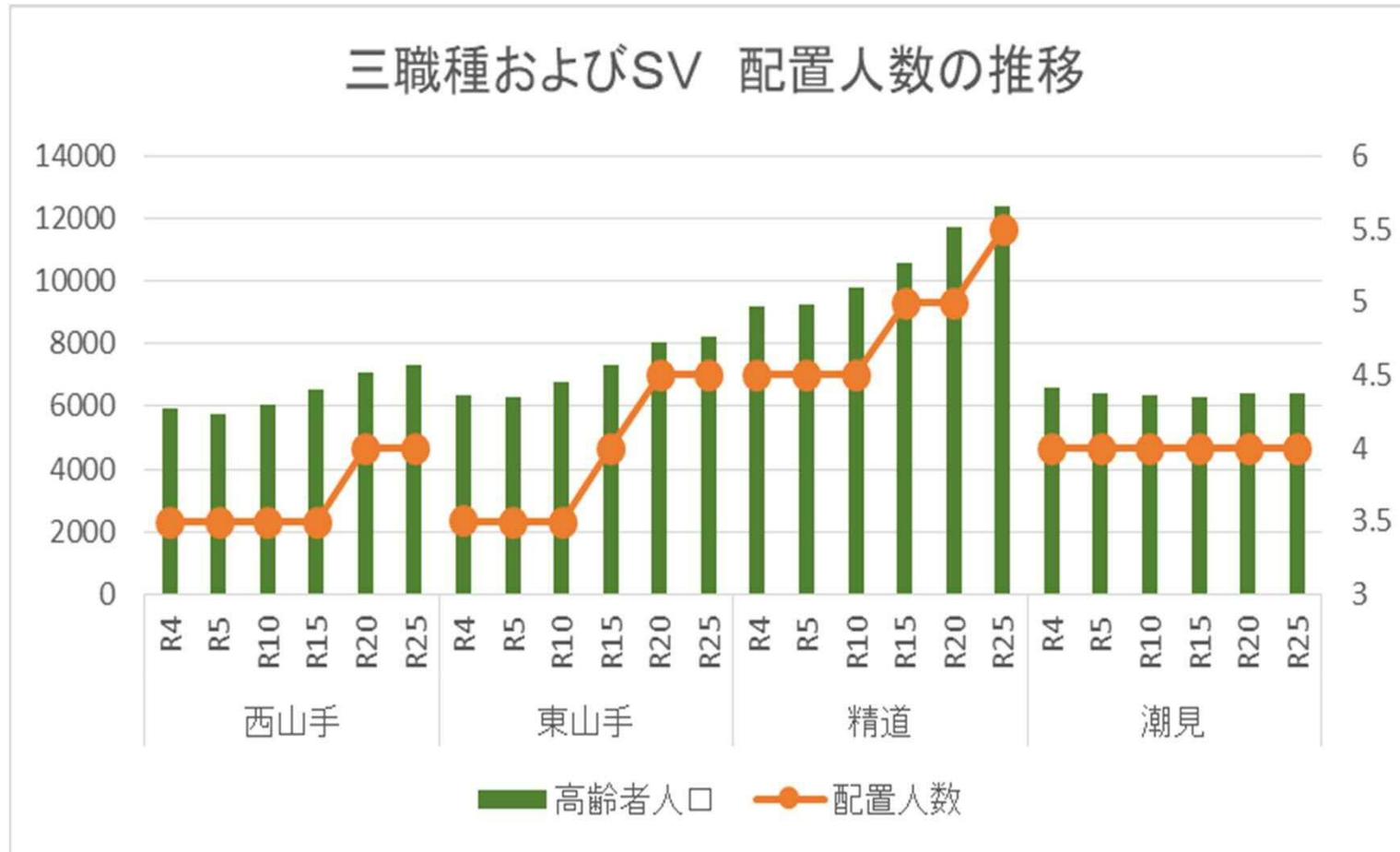


芦屋市将来人口推計結果より



今後の地域包括支援センターを取り巻く状況

■高齢者人口と三職種およびSVの配置人数



芦屋市将来人口推計結果より



		西山手	東山手	精道	潮見
--	--	-----	-----	----	----

0.地域包括支援センターの概要

(2) 担当圏域（令和4年4月末時点）

Q8	65歳以上人口	5955	6428	9266	6632	
担当圏域の認定者数						
Q9	a	認定者数（要介護1-5）	698	773	1,173	844
	b	認定者数（要支援1-2）	505	443	695	557
	c	事業対象者	16	37	42	40
Q10		設置主体の直営・委託について（2：委託）	2	2	2	2
	-2	委託の場合の設置主体 （1：社会福祉法人，2：社会福祉協議会，6：営利法人）	6	1	2	1

1-1.組織・運営体制

(1) 事業を適切に運営するための体制を構築しているか（令和3年度実績）

Q11		市町村に定める運営方針の内容に沿って，センターの事業計画を策定しているか（1：はい，2：いいえ）	1	1	1	1
	-1	Q11の策定の際に市と協議し，市から受けた指摘がある場合は，反映しているか（1：はい，2：いいえ）	1	1	1	1
Q12		市の支援・指導の内容により，逐次，センターの業務改善を図っているか（1：はい，2：いいえ）	1	1	1	1
Q13		市が設置する定期的な連絡会に，毎回出席しているか（1：はい，2：いいえ）	1	1	1	1

(2) 担当圏域の現状・ニーズに応じた取組を行っているか

Q14-1	Q14	市から現状やニーズの把握に必要な情報についてQ14-1のうち3つ以上提供を受けているか（1：はい，2：いいえ）	1	1	1	1
	1	65歳以上高齢者人口（1：はい，2：いいえ）	1	1	1	1
	2	65歳以上高齢者世帯数（1：はい，2：いいえ）	1	1	1	1
	3	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や在宅介護実態調査等の各種住民対象のアンケート効果（1：はい，2：いいえ）	1	1	1	1
	4	要支援・要介護認知者数やサービス利用状況等の介護保険に係る情報（1：はい，2：いいえ）	1	1	1	1
	5	民生委員や地域のサロン運営者などの地域の関係団体情報（1：はい，2：いいえ）	1	1	1	1
	6	地域の社会資源に関する情報（1：はい，2：いいえ）	1	1	1	1
	7	その他ニーズ把握にとって必要な情報（1：はい，2：いいえ）	2	2	2	2
Q15		その他の場合の具体的な内容（1：はい，2：いいえ）	2	2	2	2
	Q15	把握した担当圏域の現状やニーズに基づき，センターの取組における重点項目を設定しているか（1：はい，2：いいえ）	1	1	1	1

		西山手	東山手	精道	潮見
(3) 職員の確保・育成を図っているか					
Q16	市から配置を義務付けられている3職種を配置しているか (1: はい, 2: いいえ)	1	1	1	1
Q17	市から年度当初までにセンター職員を対象とした研修計画が示されているか (1: はい, 2: いいえ)	1	1	1	1
Q18	センターに在籍する全ての職員に対して、Off-JTを実施しているか (1: はい, 2: いいえ)	1	1	2	1
1					
Q19	夜間・早朝の窓口を設置し、住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか (1: はい, 2: いいえ)	1	1	1	1
Q20	平日以外の窓口を設置し、住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか (1: はい, 2: いいえ)	1	1	1	2
Q21	パンフレットの配布等、センターの周知をしているか (1: はい, 2: いいえ)	1	1	1	1
1-2.個人情報の保護 (令和3年度実績)					
(1) 個人情報保護を徹底しているか					
Q22	個人情報保護に関する市の取扱い方針に従い、センターが個人情報保護マニュアルを整備しているか (1: はい, 2: いいえ)	1	1	1	1
Q23	個人情報が漏えいした場合の対応等、市から指示のあった個人情報保護のための対応を、周知しているか (1: はい, 2: いいえ)	1	1	1	1
Q24	個人情報の保護に関する責任者 (常勤) を配置しているか (1: はい, 2: いいえ)	1	1	1	1
Q25	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認をしているか (1: はい, 2: いいえ)	1	1	1	1
1-3.利用者満足の向上 (令和3年度実績)					
(1) 利用者の満足度向上のために、相談・苦情対応体制を整備しているか					
Q26	市の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか (1: はい, 2: いいえ)	1	1	1	1
Q27	介護サービスに関する相談について、市に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか (1: はい, 2: いいえ)	1	1	1	1
1					
Q28	相談者のプライバシーの確保に関する市の方針に沿って、プライバシーが確保される環境を整備しているか (1: はい, 2: いいえ)	1	1	1	1

		西山手	東山手	精道	潮見	
2-1. 相談総合支援（令和3年度実績）						
(1) 地域における関係機関・関係者のネットワークを構築しているか						
Q29	関係機関・関係者のネットワークについて、構成員等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか（1：はい、2：いいえ）	1	1	1	1	
(2) 相談事例の解決のために、必要な対応を行っているか						
Q30	相談事例の終結条件を、市と共有しているか（1：はい、2：いいえ）	1	1	1	1	
Q31	相談事例の分類方法を、市と共有しているか（1：はい、2：いいえ）	1	1	1	1	
Q32	前年度1年間の相談事例の件数を市に報告しているか（1：はい、2：いいえ）	1	1	1	1	
	-1 前年度1年間の相談事例の件数	3913	2291	3357	1422	
	-2 Q32-1のうち、権利擁護に関する相談件数	295	79	169	177	
Q33	前年度1年間に、相談事例解決のために市へ支援を要請し、その要請に対して市から支援があるか（1：はい、2：いいえ）	1	1	1	1	
(3) 総合相談支援の中で、家族介護者や複合的な課題を持つ世帯等への支援を推進しているか						
Q34	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか（1：はい、2：いいえ）	2	2	2	1	
Q35	介護、子育て、障がい等、複合的な課題を持つ世帯への相談対応を行っているか					
	1	市や他分野の相談機関と協議し対応（1：はい、2：いいえ）	1	1	1	1
	2	相談内容を整理し、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内容の把握（1：はい、2：いいえ）	2	1	1	2
	3	その他（1：はい、2：いいえ）	2	2	2	2
		その他の内容（上記が、1：はいの場合のみ記載）	-	-	-	-
	4 対応なし（1：はい、2：いいえ）	2	2	2	2	
2-2. 権利擁護（令和3年度実績）						
(1) 成年後見制度の活用を図るための取組を行っているか						
Q36	成年後見制度の市長申立てに関する判断基準について、市から共有されているか（1：はい、2：いいえ）	1	1	1	1	
Q37	前年度1年間において、市長申立て及び本人・親族申立ての支援をした事例の件数	1	5	2	5	
(2) 高齢者虐待に対して迅速に対応しているか						
Q38	虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市と共有しているか（1：はい、2：いいえ）	1	1	1	1	
Q39	虐待防止に関する情報共有等を実施する会議で対応策を検討しているか（1：はい、2：いいえ）	1	1	1	1	
(3) 消費者被害の防止の取組を行っているか						
Q40	消費生活に関する相談窓口や警察等と連携し対応しているか（1：はい、2：いいえ）	1	1	1	1	
Q41	消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ヘルパー等へ情報提供する取組をしているか（1：はい、2：いいえ）	1	1	1	1	

		西山手	東山手	精道	潮見
2-3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援（令和3年度実績）					
(1) 介護支援専門員を支援するための体制が構築できているか					
Q42	事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等について把握しているか（1：はい、2：いいえ）	1	1	1	1
Q43	介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を年度当初に、事業所に示しているか（1：はい、2：いいえ）	1	1	1	1
Q44	介護支援専門員に対するアンケート内容等を踏まえ、ニーズや課題に基づく事例検討会や個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか（1：はい、2：いいえ）	2	1	1	1
Q45	介護支援専門員のニーズに基づいて、多職種での意見交換できる場を設けているか（1：はい、2：いいえ）	1	1	1	1
Q46	介護支援専門員が円滑に業務ができるように、住民に対して、出前講座等を開催しているか（1：はい、2：いいえ）	1	1	1	1
(2) 介護支援専門員に対して、効果的な相談対応を行っていますか。					
Q47	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類し、経年的に件数を把握しているか（1：はい、2：いいえ）	1	1	1	2
2-4. 地域ケア会議（令和3年度実績）					
(1) 関係者との連携の下で地域ケア会議を開催しているか					
Q48	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市より示されているか（1：はい、2：いいえ）	1	1	1	1
Q49	地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか（1：はい、2：いいえ）	1	1	1	2
Q50	地域ケア会議において、個別事例について検討しているか（1：はい、2：いいえ）	1	1	1	1
	-1 個別事例の地域ケア会議の開催件数	3	1	4	1
	-2 地域ケア会議で検討した個別ケースの実件数	2	1	3	1
Q51	地域ケア会議において、個別事例の分析等を積み重ねることによって、地域課題を検討しているか（1：はい、2：いいえ）	1	1	1	1
Q52	地域づくり・資源開発もしくは政策形成の機能をもつ、地域課題を検討する地域ケア会議の開催	1	1	1	1
	-1 地域課題を検討する地域ケア会議の開催件数	1	1	1	1
(2) 個別事例や地域課題の解決のために、地域ケア会議を活用しているか					
Q53	地域ケア会議において、多職種と連携し、自立支援等の観点から個別事例の検討、対応策を講じているか（1：はい、2：いいえ）	1	1	1	1
Q54	地域ケア会議で、市から示された個人情報の取扱方針に基づく対応をしているか（1：はい、2：いいえ）	1	1	1	1
Q55	地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか（1：はい、2：いいえ）	1	1	1	1
Q56	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか（1：はい、2：いいえ）	1	1	1	1
Q57	地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市へ報告しているか（1：はい、2：いいえ）	1	1	1	1

	西山手	東山手	精道	潮見
--	-----	-----	----	----

2-5.介護予防ケアマネジメント・介護予防支援（令和3年度実績）

(1) 自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント等を行っているか

Q58	自立支援・重度化防止等のケアマネジメントに関し、市から示された方針を、周知しているか（1：はい、2：いいえ）	1	1	1	1
Q59	介護予防のケアプランにおいて、保険給付や介護サービス以外の社会資源を位置付けたことはあるか（1：はい、2：いいえ）	1	1	1	1
Q60	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市から示された支援の手法を活用しているか（1：はい、2：いいえ）	1	1	1	1

(2) 介護予防ケアマネジメント等の委託を適正に行っているか

Q61	介護予防支援等を委託する際の事業所選定について、公平性のための指針が市から示されているか（1：はい、2：いいえ）	1	1	1	1
Q62	介護予防支援等を委託した場合、台帳への記録及び進行管理をしているか（1：はい、2：いいえ）	1	1	1	1

3-1.在宅医療・介護連携（令和3年度実績）

(1) 在宅医療・介護連携の推進に向けた取組を行っているか

Q63	医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか（1：はい、2：いいえ）	2	2	1	2
Q64	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか（1：はい、2：いいえ）	1	1	1	1
Q65	在宅医療・介護医療連携推進事業において相談窓口に対して、相談を行っているか（1：はい、2：いいえ）	1	1	1	1

3-2.認知症高齢者支援（令和3年度実績）

(1) 認知症高齢者を支援するための取組を行っているか

Q66	認知症初期集中支援チームと訪問介護支援対象者に関する情報共有を図っているか（1：はい、2：いいえ）	1	1	1	1
Q67	生活支援コーディネーター・協議体と、地域における高齢者のニーズや社会資源について協議しているか（1：はい、2：いいえ）	1	1	1	1

0.センターの人員体制調査票

(2) センター配置職員 (令和4年4月末時点)

Q5 センターに在籍する配置職員数

センターに在籍する配置職員数について、職種別に勤務年数欄 (青色のセル) に実人数を入力してください。配置職員数欄 (黄色のセル) は自動計算されますので入力不要です。

※調査時点である、令和4年4月末日時点の職員を対象とする。

※実人数を把握するため、一人で複数の資格を有している場合等は、主たる業務に着目し1を入力してください。実人数は整数で、小数点のついた数字は入力しないこと。

※該当する人がいない場合は0人と記載すること。記載がない場合には、0人とみなします。合計の数が、令和4年4月末日時点の職員の実人数となっているか確認してください。

①	西山手						東山手						精道						潮見						合計					
	センター職員	勤務年数					センター職員	勤務年数					センター職員	勤務年数					センター職員	勤務年数					センター職員	勤務年数				
		1年未満	1-3年未満	3-5年未満	5-10年未満	10年以上		1年未満	1-3年未満	3-5年未満	5-10年未満	10年以上		1年未満	1-3年未満	3-5年未満	5-10年未満	10年以上		1年未満	1-3年未満	3-5年未満	5-10年未満	10年以上		1年未満	1-3年未満	3-5年未満	5-10年未満	10年以上
1 保健師	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	4	2	0	0	0	2
2 保健師に準ずる者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 社会福祉士	3	1	0	1	0	1	2	0	0	0	0	2	2	0	0	1	0	1	2	1	0	0	1	0	9	2	0	2	1	4
4 社会福祉士に準ずる者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 主任介護支援専門員	2	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	1	3	0	1	1	0	1	2	1	0	1	0	0	8	1	1	3	1	2
6 主任介護支援専門員に準ずる者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 介護支援専門員	5	1	3	0	1	0	3	0	0	1	2	0	5	0	1	1	1	2	3	1	0	1	0	1	16	2	4	3	4	3
8 経験ある看護師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 高齢者保健福祉に関する相談業務等に3年以上従事した社会福祉主事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 介護福祉士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 看護師・准看護師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
12 栄養士・管理栄養士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 理学療法士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 作業療法士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 精神保健福祉士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 上記以外の資格をもつ者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 その他特定の資格を持たない者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	11	2	3	2	2	2	7	1	0	1	2	3	12	0	2	3	2	5	8	4	0	2	1	1	38	7	5	8	7	11
「16」の場合の内容																														
「17」の場合の内容																														

包括的支援業務の職員配置

② 包括的支援業務に従事している職員数について、職種別に常勤換算数で入力

包括的支援業務に従事している職員数について、職種別に常勤換算数を入力してください。
 ※ Q5②は、Q5①で回答いただいた職員数のうち、包括的支援業務に従事している職員数について回答すること。
 ※ 包括的支援業務とは、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を指す。
 ※ いずれの欄も、常勤換算数で記入してください。
 ※ 「常勤」とは「所定労働時間（常勤の職員が勤務すべき時間）」の全てを勤務している職員を指す。
 ※ 「非常勤」とは「所定労働時間（常勤の職員が勤務すべき時間）」よりも少ない時間で勤務している職員を指す。
 ※ 「常勤換算数」とは、職員の1週間の勤務時間数（残業除く）/当該事業所において常勤の従事者が勤務すべき1週間の時間数（所定労働時間）。
 小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで計上する。得られた結果が0.1に満たない場合は「0.1」と計上すること。

西山手 東山手 精道 潮見 合計

ア. 包括的支援業務のみに従事する専従職員							
保健師	a 保健師	常勤	1	1	1	0	3
		非常勤	0	0	0	0	0
社会福祉士	b 保健師に準ずる者	常勤	0	0	0	0	0
		非常勤	0	0	0	0	0
社会福祉士	c 社会福祉士	常勤	1	2	1	0	4
		非常勤	0	0	0	0	0
主任介護支援専門員	d 社会福祉に準ずる者	常勤	0	0	0	0	0
		非常勤	0	0	0	0	0
主任介護支援専門員	e 主任介護支援専門員	常勤	1	1	1	0	3
		非常勤	0	0	0	0	0
主任介護支援専門員	f 主任介護支援専門員に準ずる者	常勤	0	0	0	0	0
		非常勤	0	0	0	0	0
小計		常勤	3	4	3	0	10
		非常勤	0	0	0	0	0
イ. 包括的支援業務の他、介護予防支援・介護予防ケアマネジメント等にも従事する兼務の職員							
保健師	a 保健師	常勤	0	0	0	1	1
		非常勤	0	0	0	0	0
保健師	b 保健師に準ずる者	常勤	0	0	0	0	0
		非常勤	0	0	0	0	0
社会福祉士	c 社会福祉士	常勤	2	0	1	2	5
		非常勤	0	0	0	0	0
社会福祉士	d 社会福祉に準ずる者	常勤	0	0	0	0	0
		非常勤	0	0	0	0	0
主任介護支援専門員	e 主任介護支援専門員	常勤	1	0	2	2	5
		非常勤	0	0	0	0	0
主任介護支援専門員	f 主任介護支援専門員に準ずる者	常勤	0	0	0	0	0
		非常勤	0	0	0	0	0
小計		常勤	3	0	3	5	11
		非常勤	0	0	0	0	0
ウ. その他の職員（包括的支援業務に従事していて、上記ア・イで計上していない職員）							
a 看護師・准看護師		常勤	0	0	1	0	1
		非常勤	0	0	0	0	0
b 理学療法士（PT）		常勤	0	0	0	0	0
		非常勤	0	0	0	0	0
c 作業療法士（OT）		常勤	0	0	0	0	0
		非常勤	0	0	0	0	0
d 精神保健福祉士（PSW）		常勤	0	0	0	0	0
		非常勤	0	0	0	0	0
e 介護支援専門員		常勤	0	0	5	0	5
		非常勤	0	0	0	0	0
f その他		常勤	0	0	0	0	0
		非常勤	0	0	0	0	0
小計		常勤	0	0	6	0	6
		非常勤	0	0	0	0	0
エ. その他の事務職員							
		常勤	0	0	0	0	0
		非常勤	0	0	0	0	0
D. 合計（ア+イ+ウ+エ）		常勤	6	4	12	5	27
		非常勤	0	0	0	0	0

介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の職員配置

資料 3

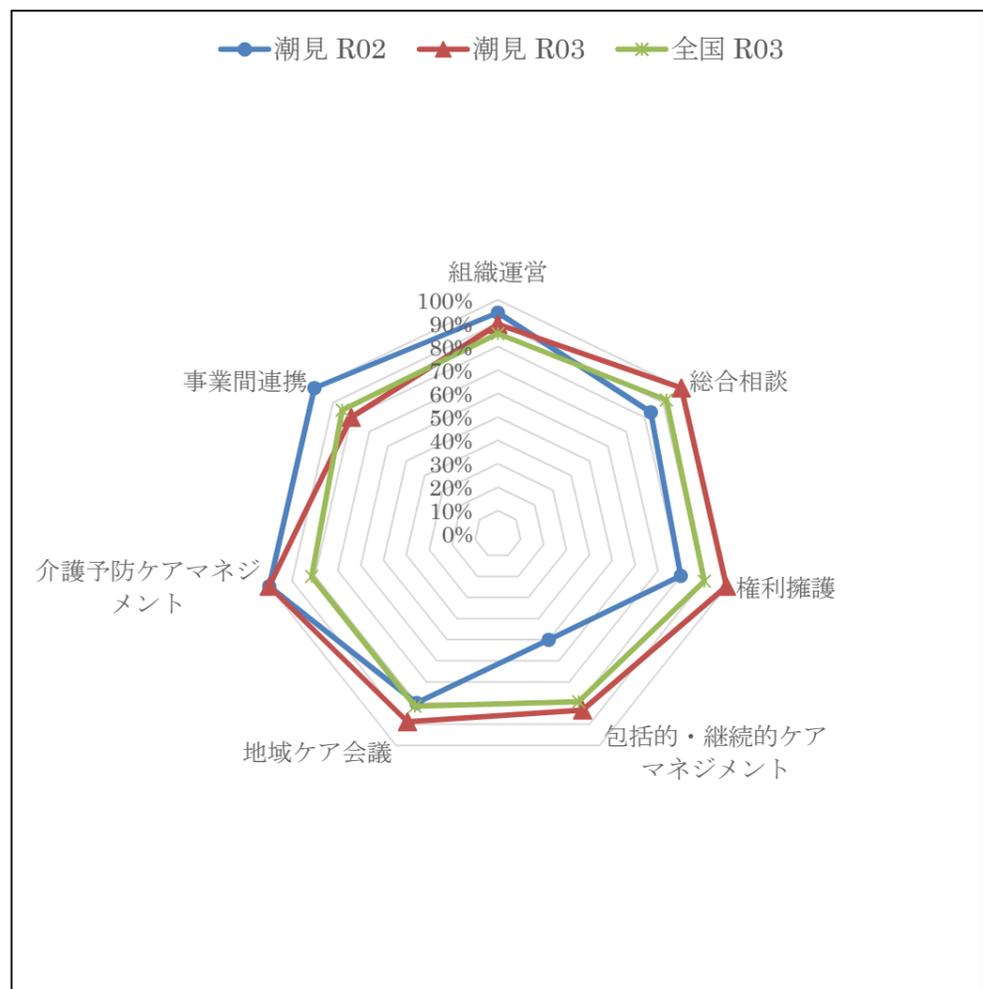
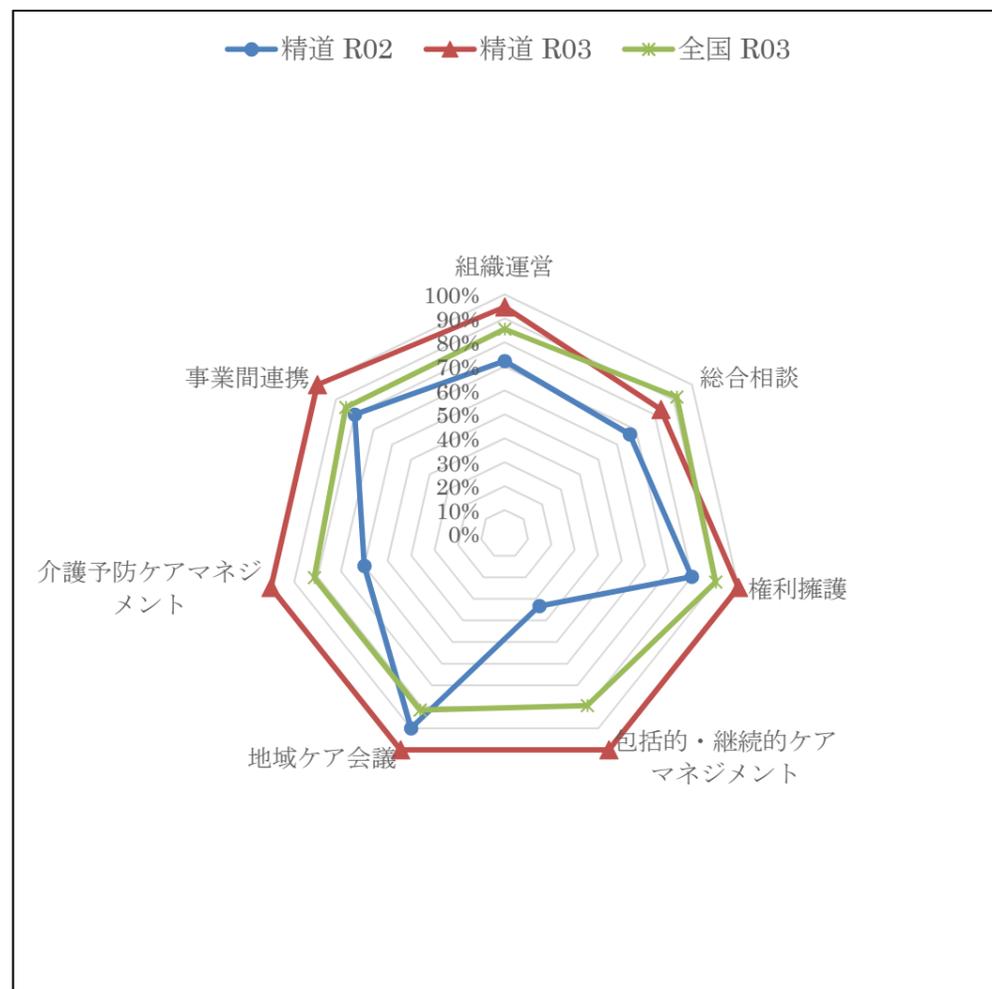
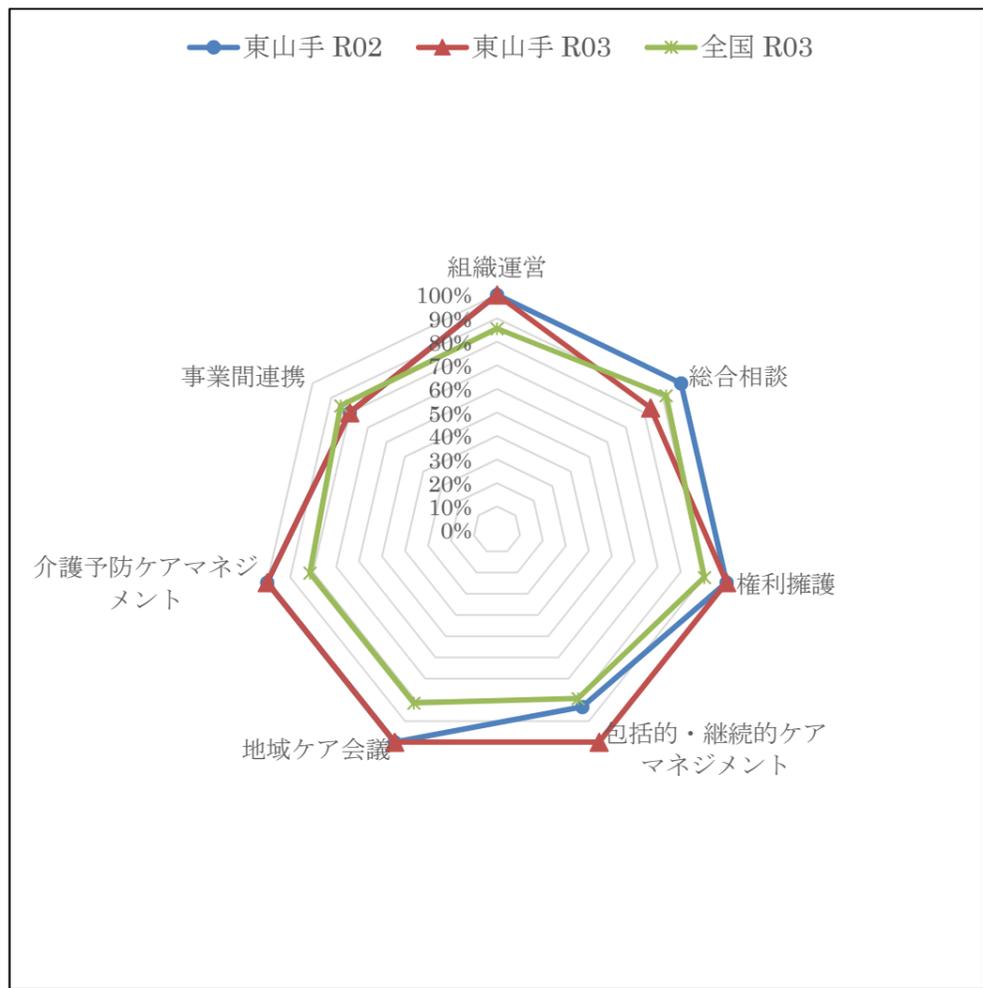
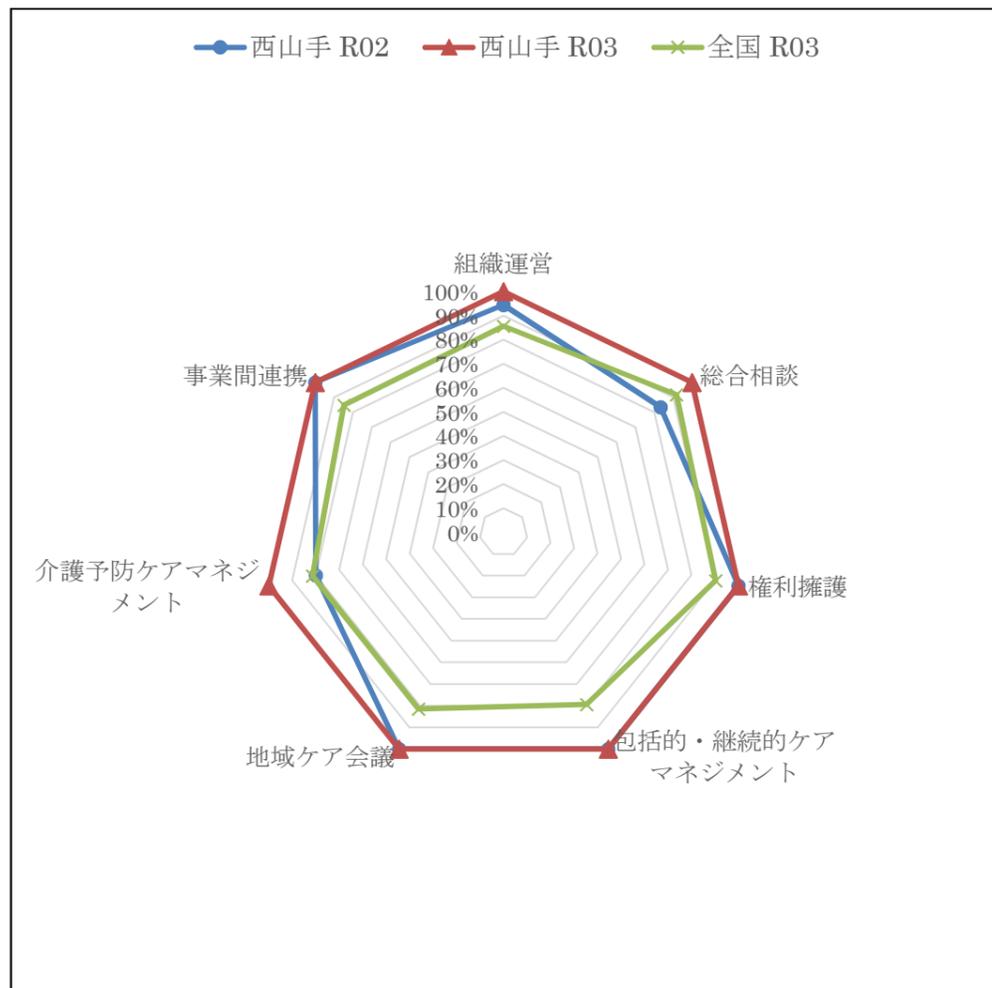
③ 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務に従事しているもの

介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務に従事している職員数について、職種別に常勤換算数を入力してください。
 ※ Q5③は、Q5①で回答いただいた職員数のうち、介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務に従事している職員数について回答すること。専従・兼務を問わない。
 ※ いずれの欄も、常勤換算数で入力すること。常勤換算数の算出方法は、Q5②と同様とする。
 ※ 該当する人がいない場合は0人と記載すること。記載がない場合には、0人とみなします。

		西山手	東山手	精道	潮見	合計
a 保健師	常勤	0	0	0	0	0
	非常勤	0	0	0	0	0
b 保健師に準ずる者	常勤	0	0	0	0	0
	非常勤	0	0	0	0	0
c 社会福祉士	常勤	1	0	1	0	2
	非常勤	0	0	0	0	0
d 社会福祉士に準ずる者	常勤	0	0	0	0	0
	非常勤	0	0	0	0	0
e 主任介護支援専門員	常勤	1	0	0	0	1
	非常勤	0	0	0	0	0
f 主任介護支援専門員に準ずる者	常勤	0	0	0	0	0
	非常勤	0	0	0	0	0
g 介護支援専門員（fを除く）	常勤	3	3	5	3	14
	非常勤	0	0	0	0	0
h 経験ある看護師（bを除く）	常勤	0	0	0	0	0
	非常勤	0	0	0	0	0
I 高齢者保健福祉に関する相談業務等に3年以上従事した社会福祉主事（dを除く）	常勤	0	0	0	0	0
	非常勤	0	0	0	0	0
j その他	常勤	0	0	0	0	0
	非常勤	0	0	0	0	0
小計	常勤	5	3	6	3	17
	非常勤	0	0	0	0	0

	職種など	西山手	東山手	精道	潮見
地域ケア個別会議の参加者について、令和3年度に一度でも参加したことのある人 (参加したことのある職種については、参加欄に○を記載ください)	1.センター職員	○	○	○	○
	2.センター運営協議会の委員	×	×	×	×
	3.居宅介護支援事業所の介護支援専門員	×	×	○	×
	4.介護サービス事業所（居宅介護支援事業所以外）の職員	×	×	○	×
	5.介護保険施設の職員	×	×	×	×
	6.市町村の高齢者関連部署（介護保険関連含む）の職員	○	○	×	○
	7.市町村の生活保護担当部署の職員	○	×	×	×
	8.市町村の障害者福祉担当部署の職員	×	×	×	×
	9.上記以外の部署の市町村職員	×	×	×	×
	10.保健所・精神保健福祉センター等の保健師等	×	×	×	×
	11.医師会から選任された医師	×	×	×	×
	12.上記以外の医師	×	×	×	×
	13.歯科医師会から選任された歯科医師	×	×	×	×
	14.上記以外の歯科医師	×	×	×	×
	15.歯科衛生士	×	×	×	×
	16.病院・診療所の関係者（MSW、看護師、訪問看護師）	×	×	×	×
	17.病院・診療所の関係者(PT)	×	×	×	×
	18.病院・診療所の関係者(OT)	×	×	×	×
	19.病院・診療所の関係者(ST)	×	×	×	×
	20.薬剤師	×	×	×	×
	21.（管理）栄養士	×	×	×	×
	22.社会福祉協議会職員	○	○	○	×
	23.権利擁護センター・成年後見センターの職員	○	○	○	○
	24-1.地域住民団体（自治会・町内会）の関係者	×	×	○	×
	24-2.老人クラブ関係者	×	×	×	×
	25.民生委員	○	○	×	○
	26.地域福祉推進基礎組織（地区社協等）の関係者	○	×	×	○
	27.NPO、市民活動団体、ボランティア団体の関係者	×	×	○	×
	28.上記以外の地域の関係者	×	×	○	○
	29.企業、商店、金融機関、郵便局、宅配業者、運送業者等の関係者	×	×	×	×
	30.警察・消防の職員	○	×	×	○
	31.弁護士・司法書士	×	○	○	×
	32.本人	×	×	×	×
	33.家族・親族	×	×	○	×
	34.認知症地域支援推進員	○	○	×	○
	35.生活支援コーディネーター	○	○	×	×
36.その他	×	×	×	○	
	「36.その他」の場合、その内容をお答えください（自由記述）	基幹的業務担当			認知症初期集中支援チーム、基幹型地域包括支援センター

芦屋市地域包括支援センターR02、R03及びR03全国平均との比較



○本市の地域包括支援センターの特徴

令和2年度は包括的・継続的ケアマネジメントが一つの課題であったが、各包括が年度を通じて介護支援専門員をはじめとする地域の住民、民生委員等と強い意識をもって活動いただいた結果、包括的・継続的ケアマネジメントが充実している結果であった。

全国平均と比較して総合相談に対する達成度は低い結果となった。要因は、家族など複合化する相談事例に対整理を行う方法について共有できていないところにある。

包括的支援事業 委託料額の推移（全包括集計）

資料1-1

区分		令和4年度予算	令和3年度予算	令和2年度決算	令和元年度決算
収入		¥171,166,600	¥167,892,833	¥169,998,225	¥167,921,622
市委託	基本事業運営費	¥114,550,000	¥117,150,000	¥118,500,000	¥115,950,000
別委託	介護予防事業費	¥15,853,600	¥16,347,000	¥15,444,000	¥16,377,000
	認知症地域支援推進員	¥6,120,000	¥6,120,000	¥6,120,000	¥6,120,000
	地域ケア会議	¥0	¥0	¥0	¥0
総合	第1号介護予防支援事業	¥34,643,000	¥28,275,833	¥29,934,225	¥29,474,622
人件費		¥ 142,910,936	¥ 135,443,934	¥ 143,841,004	¥ 145,306,011
運営費		¥ 12,060,912	¥ 16,141,429	¥ 13,047,666	¥ 10,885,316
旅費・交通費		¥ 86,821	¥ 67,139	¥ 87,587	¥ 87,112
報償費 講師謝金等		¥ 59,831	¥ 64,594	¥ 87,918	¥ 128,075
需用費		¥ 1,417,957	¥ 1,385,951	¥ 1,990,357	¥ 1,041,937
	消耗品費	¥ 771,673	¥ 606,675	¥ 1,352,714	¥ 409,268
	印刷製本費	¥ 113,000	¥ 165,885	¥ 95,719	¥ 90,088
	燃料費	¥ 255,642	¥ 214,829	¥ 154,950	¥ 250,493
	修繕費	¥ 87,547	¥ 37,028	¥ 69,941	¥ 97,769
	車両費	¥ 190,095	¥ 361,534	¥ 317,033	¥ 194,319
役務費		¥3,539,120	¥4,100,547	¥3,053,067	¥2,594,798
	電信電話料	¥ 1,981,799	¥ 1,820,986	¥ 1,850,065	¥ 1,414,428
	郵便料	¥ 29,000	¥ 40,574	¥ 36,615	¥ 61,112
	保険料	¥ 475,422	¥ 556,574	¥ 437,024	¥ 443,476
	手数料	¥ 779,274	¥ 1,432,848	¥ 565,881	¥ 518,044
	その他	¥ 273,625	¥ 249,565	¥ 163,482	¥ 157,738
委託料		¥282,736	¥479,714	¥204,792	¥143,638
	業務委託料	¥ 282,736	¥ 479,714	¥ 204,792	¥ 143,638
	介護予防支援 第1号介護予防支援事業	¥ -	¥ -	¥ -	¥ -
使用料及び賃借料		¥ 5,633,589	¥ 5,579,414	¥ 5,221,228	¥ 5,497,883
	光熱水費	¥ 464,000	¥ 466,741	¥ 476,268	¥ 426,016
	施設機械借上料	¥ 966,943	¥ 1,829,336	¥ 1,639,066	¥ 1,778,415
	施設賃借料	¥ 3,291,428	¥ 2,764,907	¥ 2,857,887	¥ 2,801,419
	その他	¥ 911,218	¥ 518,430	¥ 248,007	¥ 492,033
負担金 研修費等		¥ 377,297	¥ 189,456	¥ 127,631	¥ 157,291
備品等購入費		¥ 154,000	¥ 3,849,906	¥ 1,893,851	¥ 956,436
職員健康管理費 健康診断等		¥ 509,561	¥ 424,708	¥ 381,235	¥ 278,146
介護予防事業費支出		¥ 17,229,821	¥ 17,414,766	¥ 16,221,983	¥ 17,213,516
認知症地域支援推進員支出		¥ 7,491,966	¥ 7,689,058	¥ 7,225,151	¥ 6,746,831
地域ケア会議支出		¥ -	¥ -	¥ -	¥ -
合計（委託料計）		¥ 179,693,635	¥ 176,689,187	¥ 180,335,804	¥ 180,151,674
収入-支出		¥ -8,527,035	¥ -8,796,354	¥ -10,337,579	¥ -12,230,052

(1) 令和3年度 包括的支援事業収支状況

圏域	地域包括支援センター 収入総額	包括的支援事業		決算金額	包括的支援事業		差額
		包括的支援事業 (市委託料) + 第1号介護予防支援事業 (報酬)	介護予防支援 (報酬)		包括的支援事業 (市委託料) + 第1号介護予防支援事業 (報酬)	介護予防支援 (報酬)	
西山手	¥38,101,100	¥29,629,544	¥8,471,556	¥43,709,339	¥34,606,362	¥9,102,977	¥-5,608,239
東山手	¥36,715,804	¥30,120,837	¥6,594,967	¥41,379,612	¥36,211,864	¥5,167,748	¥-4,663,808
精道	¥67,512,132	¥53,517,372	¥13,994,760	¥68,032,103	¥57,446,037	¥10,586,066	¥-519,971
潮見	¥38,510,418	¥32,158,080	¥6,352,338	¥43,050,643	¥23,321,100	¥19,729,543	¥-4,540,225

赤字のため
戻入なし

(2) 令和3年度 介護報予防事業収支状況

圏域	市委託料	決算金額	差額
西山手	¥3,936,800	¥4,736,975	¥-800,175
東山手	¥4,451,400	¥4,509,369	¥-57,969
精道	¥4,121,400	¥4,162,276	¥-40,876
潮見	¥3,837,400	¥4,006,146	¥-168,746

赤字のため
戻入なし

(3) 令和3年度 認知症地域支援推進員等配置事業収支状況

圏域	市委託料	決算金額	差額
西山手	¥1,530,000	¥2,872,917	¥-1,342,917
東山手	¥1,530,000	¥1,530,000	¥0
精道	¥1,530,000	¥1,606,583	¥-76,583
潮見	¥1,530,000	¥1,679,558	¥-149,558

赤字のため
戻入なし